



禁煙支援事業のご案内



玩具人形健康保険組合では、禁煙による健康増進および受動喫煙の防止を目的とした取組みとして、禁煙補助剤(ニコチネルパッチ)の無償配付を実施いたします。

禁煙したいと思っている方は是非、積極的にご利用ください。

対象者	現在、喫煙されている方で禁煙外来を受けていない20歳以上の被保険者・被扶養者
申込期間	令和5年7月1日～7月31日
補助内容	ニコチネルパッチ6週間分(18,000円相当)を無償で支給

申請方法

STEP 1 「禁煙補助剤申込書」と「ニコチネルパッチご使用前の確認票」に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールにて当健保組合までお送りください。

※「禁煙補助剤申込書」と「ニコチネルパッチご使用前の確認票」は、当健保組合ホームページNews&Topics欄に掲載しますので、ダウンロードしてご利用ください。

送付先 玩具人形健康保険組合
FAX: 03-3862-7335 メール: mousikomi@gangukenpo.or.jp

STEP 2 後日、取扱業者(株式会社アーテム)の薬剤師が確認し、使用に問題がないと認められた方に対して、申込期間終了後、2～3週間ほどで「ニコチネルパッチ6週間分」と「禁煙取組結果報告書(レポート)」をお送りします。

取組内容

STEP 1 お手元にニコチネルパッチが届きましたら使用を開始し、禁煙に取り組んでください。

STEP 2 禁煙期間(6週間)が終了し、1か月の確認期間を経過した後、「禁煙取組結果報告書(レポート)」を当健保組合へご提出ください。

注意事項

- * 禁煙取組期間(禁煙期間(6週間) + 1か月の確認期間)は、**令和5年12月31日まで**に終了するようにお願いします。
- * 禁煙期間最終日より1か月経過後、禁煙補助剤に同封されていた「禁煙取組結果報告書(レポート)」を**令和6年1月15日までに**、当健保組合へ必ずご提出ください。(成功・失敗は問いませんのでご安心ください)
- * 禁煙補助剤の使用に関し、譲渡や転売等の行為が判明した場合や禁煙期間最終日より1か月経過後にご提出いただく「禁煙取組結果報告書(レポート)」の提出がない場合は、禁煙補助剤相当分の費用を請求することがありますのでご注意ください。

◎お問い合わせ先◎

玩具人形健康保険組合 保健事業課
TEL: 03-3862-3861 (平日9:00～12:00、13:00～17:00)